

●経済の国勢調査

「経済センサスー活動調査」を実施します

「経済センサスー活動調査」は、事業所や企業の経済活動を明らかにすることを目的とした全国的な調査で「経済の国勢調査」といえるものです。国内全ての事業所と企業を対象に行われ、本市でも1月中旬から調査が始まります。調査へのご協力をお願いします。

【経済センサスー活動調査のあらまし】

この調査は、統計法に基づく国の重要な調査です。今回は、経済活動への震災の影響を産業別、地域別に把握できる唯一の統計調査で、結果は、今後の復興状況を確認するための基礎資料として活用されます。

【調査の対象・方法】

国内全ての事業所と企業が対象で、本市では約6,300事業所を対象に実施します。

調査は、調査員・指導員が訪問し、調査票を配布・回収する方法で実施します。

※特定の事業所については、総務省または県、市から郵送などの方法により調査票を配布・回収します

【調査の流れ】

本市では、80人の調査員・指導員が必ず身分証を携帯して調査します。調査員を装った不審な訪問者や、電話などの「かたり調査」にはご注意ください。

- ①調査票の配布・調査依頼…1月中旬～1月31日
- ②調査票の回収…2月1日～2月中旬
- ③調査結果の速報…25年1月末（予定）



【情報は守られます】

調査員・指導員をはじめ、関係者には守秘義務があり、調査した情報を他に漏らすことは固く禁じられています。また、税の資料など統計の目的以外に使用することはありません。調査票は、外部の人の目に触れないよう厳重に管理されます。

調査員・指導員が調査に伺いますので、調査へのご協力をお願いします。

■問い合わせ＝本庁政策企画課統計係（内線 441）、経済センサスー活動調査コールセンター ☎ 0120-44-1034

●皆さんのご意見をお聞かせください

高齢者福祉計画と介護保険事業計画の説明会を開催します

市は、高齢者の皆さんが安心して暮らすために必要な施策の基本となる、「奥州市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」の次期計画案（平成24年度～26年度）を検討しています。この計画案について、住民説明会を開催します。

介護保険事業計画は、介護保険からの給付や保険料など事業を円滑に運営するために3年を1期として定められる計画です。高齢者福祉計画には、高齢者が安心して暮らすために必要な施策が定められています。計画はそれぞれ介護保険法、老人福祉法により市町村が策定すると規定されています。市はこの2つの計画が、高齢者全般を対象として相互に関連し、補完し合うものであることから、一体的に定めているものです。現在の高齢者福祉計画と第4期介護保険事業計画は、

平成21年度から23年度まで、3年間を期間とした計画です。市は、24年4月から始まる新たな計画について、公募の市民や介護事業者などで構成される、介護保険運営協議会に諮りながら検討を進めてきました。この計画の素案について、市民の皆さんから広く意見をいただくため住民説明会を開催します。

住民説明会は、市が自治区ごとに期日を決めて行う方法と、地域や団体の集会や研修会などに職員が出向いて行う方法を並行して行います。職員が出向いて行

●自治会・町内会、PTAなどの市内の団体へ

簡易放射線測定器を貸し出します

市は、福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の拡散問題に対応するため、簡易型の放射線測定器を貸し出します。市民の皆さんが自ら測定することにより、安全安心の確保と不安解消を目的としています。貸し出しは無料。詳しくはお問い合わせください。

【貸し出す簡易測定器】

簡易測定器…堀場製作所 PA-1000 Radi
最小測定値…1時間当たり0.001 ㏒シーベルト
※この測定器は、空間放射線量を測定する機器です。食品や飲料水などに含まれる放射性物質は、測定できません

【貸し出しの対象者】

対象は、市内の次の団体です。

- ①自治会や町内会などの地域コミュニティ団体
- ②PTAや保護者会など、子どもの保護者などで組織する団体
- ③その他、市民で組織する団体
- ※個人への貸し出しは行いません

【貸出開始日】

1月12日（困）

【貸し出し方法】

- ①貸し出しを希望する団体は、事前に申込先へ電話などで予約をしてください
- ②申込先窓口に備え付けの「貸出申請書」に記載し、身分証を提示のうえ、直接借り受けしてください

- ③借り受けと返却は、予約を行った申込先で行います
- ④貸出時間は原則として1日、平日の午前8時半から午後5時15分までです

【測定方法】

貸し出しの際に、測定方法を記載した説明書をお渡しします。よく読んで使用してください。

■問い合わせ・申込先＝本庁生活環境課環境係（内線 213、214）、江刺総合支所市民環境課（内線 261、262）、前沢総合支所市民環境課（内線 228、229）、胆沢総合支所市民環境課（内線 112、117）、衣川総合支所市民環境課（内線 613）



市で貸し出す簡易放射線測定器

う説明会は、あらかじめ地域や団体などの希望を受け付けて開催します。高齢者に限らず、全ての市民を対象とした説明会です。市民の皆さんの多くの声をこの計画に反映できるよう各種団体などで積極的にご活用

ください。

■問い合わせ・申込先＝本庁長寿社会課介護認定係（内線 263）、各総合支所介護保険担当課

●市が開催する説明会

自治区	日 時	会 場
水沢区	1月28日 ㊦ 午前10時～11時半	市役所講堂（3階）
江刺区	1月27日 ㊦ 午前10時～11時半	江刺総合支所多目的ホール
前沢区	1月30日 ㊦ 午前10時～11時半	前沢総合支所401大会議室（4階）
胆沢区	1月26日 ㊦ 午後2時～3時半	胆沢総合支所大会議室（3階）
衣川区	1月30日 ㊦ 午後2時～3時半	衣川保健福祉センター多目的ホール

●希望に応じて行う説明会

説明会の開催を希望する団体などは、各区の介護保険担当課へお申し込みください。職員が出向いて説明を行います。
①開催期間…1月31日（困）～2月10日（㊦）（時間は応相談）
②時間…説明と質疑応答などで1時間半程度
③申込期限…1月30日（㊦）